

積算疑義の申立に対する回答書

- 1 案件番号 2025100211001
- 2 工事名 中3区中広宇品線（城南通り2工区）舗装改良工事（7-1）
- 3 開札日 令和7年7月14日
（再度の入札を実施した場合は、再度の入札の開札日）

| 申立内容 | 回 答 |
|--|--|
| <p>1. インターロッキングブロック工で使用 する不織布について 設計単価m2単価400円となっておりますが、設計図記載の60g/m2以上、100N/5cm以上の規格であればm2単価270円ではないでしょうか。</p> | <p>1 材料単価の決定は、土木工事標準積算基準書の運用（令和7年4月）の設計計上単価の適用フローに基づき、①統一基本単価表に掲載（土木工事設計資材単価表）のうち、必要な規格を満たし、最も安価な単価を採用単価としています。 しかし、採用した材料単価の規格の記載がありませんでした。</p> |

| 検証結果 |
|--|
| <p>積算疑義申立のあった事項について、内容を確認した結果、市の設計図書等の表記に不備がありました。 内容を精査し検証した結果、落札候補者に変更が生じたため、入札の公正性が損なわれていると判断したため、当該入札を中止します。</p> |